

平成29年第2回岩沼市議会定例会  
市政報告並びに提案理由書

平成29年6月13日

岩 沼 市



平成29年第2回岩沼市議会定例会の開会に当たり、議員各位には御出席をいただき、ありがとうございます。

はじめに、市政の概要について御報告いたします。

## **地方創生の推進**

地方創生の推進について申し上げます。

昨年度、地方創生拠点整備交付金を国に申請しておりました公設小売市場跡地を活用した新しい施設と（仮称）ひまわりホームサテライトショップの両施設について、5月31日に交付決定を受けることができました。

地域の市民活動や多世代交流の場、チャレンジショップとなる複合型拠点施設として申請を行った新しい施設については、本年度から30年度にかけて整備するとともに、地域住民や有識者等をメンバーとする検討委員会において、管理運営の検討を進めてまいります。

また、障害者の働く場・活動の場として申請を行ったサテライトショップについても、地域との関わりを通じた障害者の自立に資する施設となるよう整備を進めてまいります。

## **企業版ふるさと納税の推進**

企業版ふるさと納税の推進について申し上げます。

昨年8月、交流人口の拡大を図るため「千年希望の丘」等を応援するサポーターの養成や「震災伝承・防災学習」の提供等を行うこととした本市の地域再生計画が国の認定を受け、企業版ふるさと納税の対象となったことから、28年度においては、県内外の企業10社から総額750万円の寄附をいただきました。

今月8日、この10社に感謝の思いを表し、記念植樹をしていただきました。今後も引き続きPRに努めながら多くの企業に賛同いただけるよう計画を進めてまいります。

## **消防広域化に係る協議会の設立**

消防広域化に係る協議会の設立について申し上げます。

亘理町、山元町等と協議会の設立について検討を重ねた結果、それぞれの首長を委員とする任意協議会を設立することで協議が整ったことから、協議会の運営等に要する経費について、1市2町において予算を計上いたしており、広域化に向けた事務手続を進めてまいります。

## **矢野目西地区土地区画整理事業**

矢野目西地区土地区画整理事業について申し上げます。

矢野目西地区の開発につきましては、関係機関への諸手続を進めてまいりました結果、3月29日、農地転用に係る農林水産大臣の同意を得たことから、事業化に向けて必要となる条例案及び特別会計予算案を本定例会に提出しております。

今後、隣接する仙台空港フロンティアパークとともに、空港周辺地域の活性化を図るため、本事業の推進に努めてまいります。

## **総合防災訓練**

総合防災訓練について申し上げます。

災害発生時において、自主防災組織、各町内会・自治会、市民がそれぞれの立場でとるべき避難行動及び自助・共助の協力体制並びに防災関係機関の応急活動体制等を確認するため、昨年度に引き続き、大雨、洪水、土砂災害を想定した総合防災訓練を7月9日に実施いたします。

より多くの参加を得るため、5月15日に各町内会・自治会の防災担当者を対象とした説明会を開催いたしました。多発す

る自然災害に備え、本訓練が地域防災力の向上につながるよう準備を進めてまいります。

なお、本年度は、市内各小中学校の全児童・生徒も訓練に参加することとなっております。

## **北朝鮮の弾道ミサイル**

北朝鮮の弾道ミサイルについて申し上げます。

北朝鮮情勢の緊迫化を受け、4月26日に県主催による防災担当者の連絡会議が開催され、各自治体において有事への備えを進めるよう要請がありました。

市としては、この状況を踏まえ、職員及び各施設に対して有事の際の対応を指示するとともに、市民の皆様に市ホームページ、広報6月号等において弾道ミサイル発射時の行動についてお知らせしております。

## **玉浦コミュニティセンターの開所**

玉浦コミュニティセンターの開所について申し上げます。

5月1日、玉浦地区の住民の皆様をはじめ、これまで施設建設に関係された方々、玉浦公民館の利用者など約150名にお集まりいただき、玉浦コミュニティセンター開所式を開催し、

同日から図書館東分館も含めた施設全体の利用を開始しました。

今後は、外構の整備等を行うとともに地域の拠点施設としての管理運営のあり方について、地域の皆様と検討を進めてまいります。

なお、玉浦コミュニティセンターの開所に伴い、今月30日をもって玉浦公民館を廃止することから、関係条例案を本定例会に提出しております。

## **町内会長等との懇談会**

町内会長等との懇談会について申し上げます。

5月17日、19日及び23日の3日間、玉浦コミュニティセンター、西公民館及び市役所を会場として、各地区の町内会長等との懇談会を開催いたしました。

出席された61名の町内会長等の皆様からは、地域における課題や、まちづくり全般にわたる御意見をいただきましたので、今後の市政運営に反映させてまいりたいと考えております。

## **友好都市ドーバー市との交流**

友好都市ドーバー市との交流について申し上げます。

5月7日に開催いたしました第18回中学生海外派遣事業

ドーバー市訪問団報告会において、団員からは、外国の文化に触れ、国際理解や友好都市との交流を深める貴重な経験ができたことなど、有意義な訪問となった旨の報告がありました。

また、7月15日から19日までの日程で、ドーバー市の大学生3名が本市を訪れる予定となっており、市内にホームステイしながら中学校での文化交流活動や被災地の見学などを行うこととしております。

こうした交流により、両市の友好関係を更に深めていきたいと考えております。

## **歯と口と健康のつどいの開催**

歯と口と健康のつどいの開催について申し上げます。

このつどいは、歯と口の健康に関する正しい知識の普及啓発とむし歯や歯周病予防に係る適切な歯科保健行動の定着を図ることを目的として、岩沼市・名取市・亘理町・山元町が2年ごとに一般社団法人岩沼歯科医師会と共催で開催しております。

本年度及び30年度は、本市が開催地となっていることから、7月1日に岩沼市民会館を会場として開催いたします。

歯と口の健康を保つことは、生活習慣病の予防、介護予防及び認知症予防につながることから、多くの皆様に足を運んでいただけるよう取り組んでまいります。

## **介護保険推進全国サミットin いわぬま実行委員会の開催**

介護保険推進全国サミットinいわぬま実行委員会の開催について申し上げます。

介護保険推進全国サミットの実施に向け、東北厚生局、県及び県内関係機関の代表者27名による「第18回介護保険推進全国サミットinいわぬま実行委員会」を組織し、5月17日に第1回目の会議を開催いたしました。

今後は、同委員会においてサミットの成功に向けて準備を進めてまいります。

## **子ども・高齢者見守りに関する 協定**

子ども・高齢者見守りに関する協定について申し上げます。

5月25日、県内の自治体では初めて、市内の農業協同組合を含む全ての金融機関と一斉に「岩沼市高齢者等見守りに関す

る協定」を締結いたしました。

本協定により、市を挙げて取り組んでおります子どもや高齢者の見守り体制の充実強化を図るとともに、昨今、頻発している高齢者を狙った特殊詐欺の未然防止に効果が期待できるものと考えております。

今後、一層の少子高齢化の進展等が見込まれますことから、関係機関との連携により、地域全体での見守り体制を構築し、子どもや高齢者が安心して暮らせる地域づくりを推進してまいります。

## **障害者計画及び障害福祉計画の策定**

障害者計画及び障害福祉計画の策定について申し上げます。

本市の第2期障害者計画及び第4期障害福祉計画は、本年度でそれぞれの計画期間が終了となります。

障害のある方が、その人らしく生活することができる地域づくりをより一層推進するため、国及び県が定める基本指針のほか、障害のある方やその家族へのアンケート調査並びに関係団体へのヒアリング調査等を踏まえ、30年度から35年度までの第3期

障害者計画及び30年度から32年度までの第5期障害福祉計画を策定してまいります。

## **小学校等入学祝金の支給**

小学校等入学祝金の支給について申し上げます。

子育て家庭の経済的な負担軽減を図るとともに、少子化対策を推進するため、県の小学校入学準備支援事業補助金を活用し、第3子以降の新入学児童1人につき3万円の入学祝金の支給を行ってまいります。

5月末までの申請件数は、73件となっており、今月末の支給を予定しております。

## **ほ場整備事業**

ほ場整備事業について申し上げます。

県施工の岩沼西部及び岩沼北部地区のほ場整備事業は、昨年度から30年度までの3年間、3工区に分けて面工事が行われておりますが、第1工区の約95ヘクタールについては、面工事が終了し、本年の作付けが開始されております。

## **ハナトピア岩沼レストラン施設の 貸付け**

ハナトピア岩沼レストラン施設の貸付けについて申し上げます。

23年3月から閉鎖しておりましたレストラン施設について、  
出店を希望する市内の飲食業者に貸付けを行いました。

現在、開店に向けた準備を進めており、今月中に開店する  
予定と伺っております。

## **相野釜排水機場復旧工事**

相野釜排水機場復旧工事について申し上げます。

市管理の相野釜排水機場は、県の貞山堀東側の農地復旧工事  
と併せて行う必要があることから、県に執行委任し、工事を進  
めてまいりましたが、今月中に工事が完了し、供用を開始する  
予定となっております。

## **住宅リフォーム助成事業**

住宅リフォーム助成事業について申し上げます。

本年度も市民の皆様の住環境整備と地域経済の活性化を目的  
として、個人住宅の修繕、改修などの工事を行った方への助成  
を行います。

助成要件等の詳細については、広報等によりお知らせしております。

## **地域復興マッチング「結の場」の開催**

地域復興マッチング「結の場」の開催について申し上げます。

「結の場」は、全国規模の大手企業と被災した地元企業のマッチングにより、地元企業が抱える課題解決を支援する復興庁の事業であります。本年度は、本市を会場に開催されることとなりましたので、市内産業の更なる発展に向けてこの事業を活用し、復興から地方創生につなげてまいりたいと考えております。

## **市民バス運行体系の見直し**

市民バス運行体系の見直しについて申し上げます。

5月15日に岩沼市民バス運行計画等検討会から、高齢者等の日常生活の足の確保を基本としつつ、路線の単純化、市中心部の循環運行、デマンド交通の一部採用等により利便性を高めたバス路線網の見直しや利用促進などを図る運行計画案の報告をいただきました。

今後、本案に対するバス利用者からの意見等を得るためのアンケートを実施した上で、33年度までを計画期間とする運行計画を策定し、さらに検討会の意見を踏まえながら具体的な経路の検討や運行ダイヤの調整等を進めてまいります。

## **新最終処分場建設の適地選定**

新最終処分場建設の適地選定について申し上げます。

亘理名取共立衛生処理組合が計画する新しい一般廃棄物最終処分場建設について、6月10日に開催した2市2町の首長等による管理者会において、基本方針に基づき、名取市内で適地を探すことで合意しました。

今後は、組合と名取市において候補地を選定していくこととなります。

## **かさ上げ道路等整備事業及び橋の架け替え等災害復旧工事の進捗**

かさ上げ道路等整備事業及び橋の架け替え等災害復旧工事の進捗について申し上げます。

多重防御の一つとして整備している相野釜地区から蒲崎地区までのかさ上げ道路は、97パーセントまで工事が進捗して

おります。本路線は、10月1日開催の東北・みやぎ復興マラソンコースの一部になっていることから、今後、開催に支障のないよう工事を進めてまいります。

また、貞山堀の堤防かさ上げに伴う相野釜橋外5橋の架け替え復旧工事は、72パーセントの進捗率となっており、本工事は県施工の貞山堀拡幅等の進捗に合わせる必要があることから、年度内完了を目指して関係機関と調整を行ってまいります。

## **岩沼橋の架け替え工事**

岩沼橋の架け替え工事について申し上げます。

市道藤浪線と交差する五間堀川に架かる岩沼橋は、架設から約55年が経過し、点検の結果、コンクリートの経年劣化や主桁のずれ等が確認されたことに加え、現在の耐震基準も満たしていないため早期に措置を講ずべき状態と判定されたことから、架け替え工事を実施いたします。

現地の状況から、現在と同じ位置に架け替えを行う長期間の通行止めを伴う工事となるため、4月27日に地元町内会を対象とした説明会を開催し、御理解をいただいたところです。

今後も説明会、広報、道路表示板等により市民の皆様及び

利用者に広くお知らせしながら、本年度中に工事着手し、32年度の完成を目指して進めてまいります。

### **亀塚第一住宅の解体工事**

亀塚第一住宅の解体工事について申し上げます。

亀塚第一住宅の解体については、今月下旬の工事着手、8月中旬までの建物解体、その後の敷地整地等を経て9月下旬までに工事を完了する予定で準備を進めております。

解体後の敷地については、先に実施した地方創生に向けたまちづくりに関するヒアリング調査及び市民の皆様から寄せられた意見等を踏まえ、市の土地利用の計画案がまとまり次第、実現のための提案をいただける事業者を募集していきたいと考えております。

### **千年希望の丘整備事業**

千年希望の丘整備事業について申し上げます。

千年希望の丘については、今月2日に藤曽根公園の工事が完了し、新浜公園も今月中の完成予定となっております。現在、整備を進めている蒲崎公園も含めると、全体計画15基のうち、14基までが本年度内に完成することとなります。

また、5月27日には、新浜公園において大規模なものとしては最後となる第5回植樹祭を行い、約4,000人のボランティアの方々と約3万本の苗木を植樹しました。

今後は、企業の社会貢献活動、ボランティア団体の活動等の協力をいただきながら、丘の完成に向けた植樹を進めていくとともに、除草等の育樹についても関係団体と連携しながら取り組んでまいります。

## **東部地区排水ポンプ場等の整備事業**

東部地区排水ポンプ場等の整備事業について申し上げます。

東日本大震災の地盤沈下による浸水被害を解消するため、25年から整備しておりました二野倉排水ポンプ場及び矢野目排水ポンプ場が完成し、7月15日に開所式を行うこととしております。両施設の完成により、今後の浸水被害軽減が図られるものと考えております。

また、二野倉第2排水ポンプ場については、昨年度末に全ての地権者から用地買収の同意を得て、4月から工事に着手しており、32年4月の供用開始を目標に整備を進めてまいります。

## **総合教育会議の開催**

総合教育会議の開催について申し上げます。

5月23日、本年度の第1回総合教育会議を開催いたしました。

会議では、学校・家庭・地域が一体となってたくましさややさしさを培う学校づくりの推進、教員の児童生徒と向き合う時間の確保、西小学校と南小学校のトイレ洋式化などの本年度の主な取組について意見を交わしました。

また、集中改革プランに基づき、民間活力導入の方針が決まっている総合体育館等の管理運営などの今後の事業計画についても情報共有を行いました。

## **市史第7巻資料編Ⅳ「近代」の 発刊**

市史第7巻資料編Ⅳ「近代」の発刊について申し上げます。

市史編纂事業の一環として、1871年の廃藩置県から1945年の終戦までを収めた岩沼市史第7巻資料編Ⅳ「近代」を発刊いたしました。

全体を「政治と行財政」「産業」「交通」「社会生活」の4章に区分し、仙台空港の前身となった増田陸軍飛行場の成り

立ちや、戦前に一大産地であった仙台白菜（玉浦白菜）の出荷規模など、近代における本市の様子を収録しております。

なお、本巻は生涯学習課、市史編纂室、ふるさと展示室、市民会館及び各公民館等において、5月16日から1冊3,000円で、有償配布を開始しております。

### **土地明渡請求事件の取下げ**

土地明渡請求事件の取下げについて申し上げます。

市民会館駐車場に不法に放置された車両に係る土地明渡請求事件については、本年第1回定例会において議決いただき、4月27日に仙台地方裁判所に提訴いたしました。

しかし、今月1日に当該車両が撤去されていることを確認したため、顧問弁護士に相談の上、本件訴訟の目的が達成されており、取下げにより終了させることが妥当と判断し、本件訴訟を取り下げいたしました。

続きまして、承認第1号から承認第8号まで及び議案第33号から議案第38号までの提案理由について申し上げます。

承認第1号については、地方税法等の一部を改正する法律の

施行に伴い、市民税においては配偶者控除の改正に伴う控除対象配偶者の定義変更等、軽自動車税においてはグリーン化特例措置の延長等、固定資産税及び都市計画税においては課税標準の特例措置等、国民健康保険税においては軽減判定基準額の見直し等を行うため、岩沼市市税条例、岩沼市都市計画税条例及び岩沼市国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

承認第2号については、東日本大震災に係る東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難のため転入した被保険者の国民健康保険税について、29年度においても引き続き減免するため、東日本大震災に伴う国による避難指示等対象地域からの転入世帯に係る岩沼市国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正するものであります。

承認第3号については、東日本大震災に係る東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難のため転入した第1号被保険者の介護保険料について、29年度においても引き続き免除するため、東日本大震災に伴う国による避難指示等対象地域からの転入者に係る岩沼市介護保険料の免除に関する条例の

一部を改正するものであります。

承認第4号については、平成28年度岩沼市一般会計補正予算（第6号）で、歳入では、地方譲与税等の各種交付金の28年度交付額の確定に伴う増減並びに震災復興関連事業ほか各種国・県補助事業の事業費確定に伴う基金繰入金、国・県支出金及び市債の減など、歳出では、震災復興関連事業ほか各種国・県補助事業の28年度における事業費の確定に伴う減などにより、歳入歳出とも「5億4,616万9,000円」を減額し、総額を「195億1,736万9,000円」とするものであります。

承認第5号については、平成28年度岩沼市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）で、歳入では療養給付費交付金及び保険財政共同安定化事業交付金等について、歳出では一般被保険者療養給付費及び退職被保険者等療養給付費について、それぞれ増減が生じたことにより、歳入歳出とも「3億121万3,000円」を減額し、総額を「48億9,115万9,000円」とするものであります。

承認第6号については、平成28年度岩沼市介護保険事業

特別会計補正予算（第4号）で、歳入では介護保険料、国庫支出金及び繰入金等について、歳出では保険給付費や地域支援事業費等について、それぞれ増減が生じたことにより、歳入歳出とも「9,441万3,000円」を減額し、総額を「31億4,944万円」とするものであります。

承認第7号については、平成28年度岩沼市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）で、歳入では他会計繰入金及び下水道事業債の減、歳出では負担金及び事業費等の確定による減により、歳入歳出とも「1,176万8,000円」を減額し、総額を「21億7,028万9,000円」とするものであります。

承認第8号については、平成28年度岩沼市水道事業会計補正予算（第4号）で、収益的支出で消費税及び地方消費税の増等により「2,568万1,000円」を追加するものであります。

以上、承認第1号から承認第8号までについては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により御報告申し上げ、承認をいただこうと

するものであります。

議案第 33 号については、矢野目西地区における土地区画  
整理事業の施行に当たり、必要な事項を定めるとともに新たな  
特別会計を設置するため、仙塩広域都市計画事業岩沼市矢野目  
西地区土地区画整理事業施行に関する条例を制定しようとする  
ものであります。

議案第 34 号については、個人情報保護法等の改正に伴い、  
個人情報の定義等に関する所要の改正を行うため、岩沼市個人  
情報保護条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第 35 号については、玉浦コミュニティセンターが運営  
を開始したことに伴い、玉浦公民館を廃止することとなった  
ため、岩沼市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正  
しようとするものであります。

議案第 36 号については、平成 29 年度岩沼市一般会計補正  
予算（第 1 号）で、歳入では、第 18 回交付申請に係る復興交  
付金、地方創生拠点整備事業として採択された、（仮称）地域  
社会活動・地域コミュニティ形成支援施設及び（仮称）ひまわり  
ホームサテライトショップ整備に対する地方創生拠点整備交付金

並びに同整備に対する市債を追加するなど、また、歳出では、

(仮称) 地域社会活動・地域コミュニティ形成支援施設の建設工事費、防災士資格取得支援補助金、矢野目西地区土地区画整理事業特別会計への繰出金を追加するなど、歳入歳出とも「5億2,030万6,000円」を追加し、総額を「206億7,130万6,000円」にしようとするものであります。

議案第37号については、平成29年度岩沼市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)で、歳入では繰入金が増、歳出では総務費の増により、歳入歳出とも「29万8,000円」を追加し、総額を「32億316万1,000円」にしようとするものであります。

議案第38号については、平成29年度岩沼市矢野目西地区土地区画整理事業特別会計予算で、総額「11億2,567万9,000円」を計上しようとするものであります。

なお、詳細については、必要に応じて補足説明を申し上げますので、よろしく御審議を賜り、原案可決されますようお願い申し上げます。